

平成25年6月6日

委員各位

吹田貨物ターミナル駅調整会議における地元住民の参加について

吹田貨物ターミナル駅は、吹田市域においてターミナル部約2km、専用道路部約2kmの約4kmにおよぶ形状をしていることから、工事中においても地域固有の様々な課題、事象等が発生し、対応してきたところであります。

標題の地元住民の参加につきましては、貨物ターミナル周辺地域と専用道路周辺地域から各1名として住民代表者2名の参加を位置づけてきたところですが、吹田貨物ターミナル駅の形状やこれまでの経過（経緯）を考慮し、新たに住民の参加を考えております。

つきましては、平成25年6月6日施行の「吹田貨物ターミナル駅調整会議設置要綱」第6条に基づき、第3条第4項の「各2名以内の住民代表」とは別に、吹田市において2名以内の住民の参加を要望させていただきます。

よろしくご協議お願い申し上げます。

吹田市 都市整備部

吹田操車場跡地まちづくり室

上野 雅章

06-6384-2615